

業務及び財産の状況に関する説明書

【2021 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

J F X 株式会社

1 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

JFX 株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

2007 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 238 号）

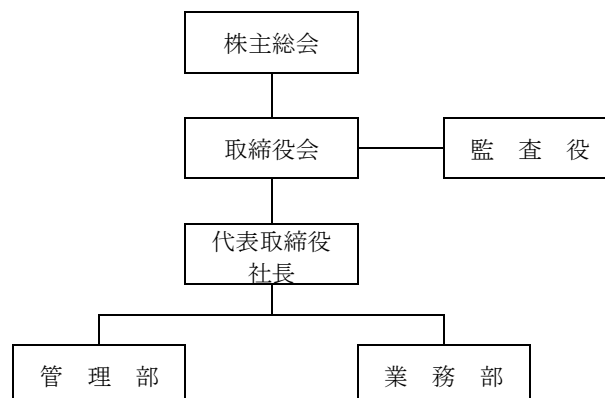
(3) 沿革及び経営の組織

① 会社沿革

年月	概要
2005 年 7 月	アクロス FX 株式会社設立
2005 年 11 月	金融先物取引業者登録（関東財務局長（金先）第 52 号） 金融先物取引業協会加入（会員番号 1503）
2005 年 12 月	日本アクロス株式会社より会社分割
2007 年 8 月	「外為ゼロ」の取り扱い開始
2007 年 9 月	金融商品取引業者登録（関東財務局長（金商）第 238 号）
2008 年 2 月	本社事務所を港区赤坂へ移転
2008 年 6 月	商号を JFX 株式会社に変更
2009 年 2 月	本社事務所を中央区新富へ移転
2009 年 5 月	ヒロセ通商株式会社の子会社化
2009 年 9 月	株式交換によりヒロセ通商株式会社の 100%子会社化
2010 年 2 月	「MATRIX TRADER」の取り扱い開始
2010 年 12 月	「外為ゼロ」のサービス終了
2013 年 2 月	HIROSE TRADING HK LIMITED を子会社化
2014 年 4 月	バイナリーオプション取引「MTB0」の取り扱い開始
2017 年 3 月	バイナリーオプション取引「MTB0」のサービス終了

② 経営の組織

（2021 年 3 月 31 日現在）



- (4) 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2021 年 3 月 31 日現在)

氏 名 又 は 名 称	保 有 株 式 数	割 合
ヒロセ通商株式会社	19,990 株	100.0%

- (5) 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(2021 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	小林 芳彦	有	常勤
取 締 役	松本 貴徳	無	常勤
取 締 役	衣川 貴裕	無	非常勤
取 締 役	松田 弥	無	非常勤
取 締 役	美濃出 真吾	無	非常勤
監 査 役	赤阪 雄飛	無	非常勤

(注) 監査役赤阪雄飛氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

- (6) 政令で定める使用人の氏名

- ① 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
松本 貴徳	内部管理担当取締役

- ② 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名
- 該当事項はありません。

- (7) 業務の種別

金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務、有価証券等管理業務

- (8) 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区新富一丁目 12 番 7 号

(9) 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

(10) 法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イ、第 2 号イ、第 3 号イ又は第 4 号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 指定紛争解決機関の商号又は名称

イ 第一種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イ）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

ロ 第二種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号イ）

該当事項はありません。

ハ 投資助言・代理業（法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号イ）

該当事項はありません。

ニ 投資運用業（法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号イ）

該当事項はありません。

② 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人金融先物取引業協会

③ 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

(11) 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

(12) 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

(13) 法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ、第 2 号ロ、第 3 号ロ又は第 4 号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

① 第一種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号ロ）

該当事項はありません。

② 第二種金融商品取引業（法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロ）

該当事項はありません。

③ 投資助言・代理業（法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号ロ）

該当事項はありません。

④ 投資運用業（法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号ロ）

該当事項はありません。

2 業務の状況に関する事項

(1) 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の拡大に伴い、社会経済活動が大きく制限された影響により、きわめて厳しい状況で推移しました。各種経済政策の効果などにより一部持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大により収束の兆しは見え、国内経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、当社の関連する外国為替市場におきましては、期初には感染症の世界的流行や米中貿易摩擦の長期化により比較的ボラティリティが高い状況となりましたが、その影響は徐々に弱まり、7月以降は米国大統領選挙や感染症のワクチン普及への期待、中国の景気回復といった変動要因はあったものの、ボラティリティは緩やかに推移しました。

この様な状況の中、当社は、顧客基盤拡大のための取り組みとして、顧客ニーズに対応したホームページのリニューアルや、FAQの改善、取引ツールのバージョンアップを行いました。その他にも、インフルエンサーとのコラボレーション企画を定期的の実施し、取引手法について解説した動画などを発信することで、新規顧客の開拓を図りました。

また、2020年9月には、ドル円を含めた15通貨ペアのスプレッドを縮小し、取引高の拡大を実現いたしました。

その他にも、新規口座開設者向けのキャッシュバックキャンペーンや、全通貨対象・取引高に応じたキャッシュバックキャンペーン、豪華食品プレゼントキャンペーンなど、趣向を凝らしたキャンペーンを毎月実施することで、継続して取引していただける環境の実現を図りました。

上記の取り組みを行った結果、年間の外国為替取引高は9,770億8,509万通貨（前期比35.0%増）となったものの、収益単価の減少やキャッシュバック額の増加などの要因により、当事業年度の営業収益は735,909千円（前期比3.2%減）となりました。

また、積極的な広告宣伝活動により、広告宣伝費が増加したことなどから、営業利益は163,956千円（同37.8%減）、経常利益は167,681千円（同37.2%減）、当期純利益は103,829千円（同40.1%減）となりました。

(2) 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

区 分	第 14 期 (2019 年 3 月期)	第 15 期 (2020 年 3 月期)	第 16 期 (当 期) (2021 年 3 月期)
資 本 金	317,000 千円	317,000 千円	317,000 千円
発 行 済 株 式 総 数	19,990 株	19,990 株	19,990 株
営 業 収 益	681,763 千円	760,110 千円	735,909 千円
（外国為替取引損益）	681,763 千円	760,110 千円	735,909 千円
（その他の営業収益）	— 千円	— 千円	— 千円
経 常 利 益	182,633 千円	267,397 千円	167,681 千円
当 期 純 利 益	126,033 千円	173,443 千円	103,829 千円

（注）当社の勘定科目では、トレーディング損益を外国為替取引損益と表記しております。

- (3) 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))を含む。))及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。))

該当事項はありません。

- (4) 国際証券、社債権、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

該当事項はありません。

- (5) その他業務の状況

該当事項はありません。

- (6) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	第 14 期 (2019 年 3 月期)	第 15 期 (2020 年 3 月期)	第 16 期 (2021 年 3 月期)
自己資本規制比率 (A)／(B)×100	811.1 %	954.7 %	885.2 %
固定化されていない自己資本 (A)	1,039	1,202	1,318
リスク相当額 (B)	128	125	148
市場リスク相当額	-	-	-
取引先リスク相当額	4	3	3
基礎的リスク相当額	123	122	145

(注) 自己資本規制比率は、小数点以下第2位以下を切り捨て、小数点以下第1位まで記載しております。

- (7) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	第 14 期 (2019 年 3 月期)	第 15 期 (2020 年 3 月期)	第 16 期 (2021 年 3 月期)
使 用 人	10名	10名	13名
(う ち 外 務 員)	8名	7名	8名

(注) 使用人兼務役員は、使用人の人数に含んでおりません。

3 財産の状況に関する事項

(1) 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	838,930	803,857
外国為替取引顧客分別金信託	5,709,000	7,800,000
外国為替取引顧客差金	1,029,137	694,316
外国為替取引顧客未収入金	34,695	53,097
外国為替取引差入証拠金	1,207,997	1,267,872
外国為替取引自己取引未収入金	69,953	13,002
貯蔵品	1,399	2,543
未収入金	23,297	7,112
未収還付消費税等	31,503	41,328
前払費用	3,035	2,863
その他	—	166
貸倒引当金	—	△156
流動資産合計	8,948,949	10,686,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,733	7,001
器具備品	2,076	1,826
有形固定資産合計	9,809	8,827
無形固定資産		
ソフトウェア	435	331
無形固定資産合計	435	331
投資その他の資産		
関係会社株式	23,723	11,424
長期前払費用	108	44
繰延税金資産	8,379	7,815
差入保証金	3,890	3,802
その他	2,000	2,000
投資その他の資産合計	38,102	25,086
固定資産合計	48,347	34,245
資産合計	8,997,297	10,720,249

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	6,458,696	8,483,135
外国為替取引顧客差金	21,911	82,817
外国為替取引顧客未払金	104,649	66,100
外国為替取引自己取引差金	1,007,223	611,495
未払金	50,011	58,705
未払費用	5,362	6,213
未払法人税等	58,435	16,357
預り金	1,434	1,412
賞与引当金	7,587	7,231
流動負債合計	7,715,311	9,333,467
固定負債		
長期未払金	9,938	9,938
退職給付引当金	5,974	6,932
資産除去債務	2,795	2,803
固定負債合計	18,707	19,673
負債合計	7,734,018	9,353,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	317,000	317,000
利益剰余金		
利益準備金	15,992	15,992
その他利益剰余金	930,286	1,034,115
繰越利益剰余金	930,286	1,034,115
利益剰余金合計	946,278	1,050,107
純資産合計	1,263,278	1,367,107
負債純資産合計	8,997,297	10,720,249

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
外国為替取引損益	760,110	735,909
営業収益合計	760,110	735,909
営業費用		
販売費及び一般管理費	496,479	571,952
営業費用合計	496,479	571,952
営業利益	263,630	163,956
営業外収益		
受取利息	59	65
業務委託料収入	3,600	3600
貸倒引当金戻入額	0	—
その他	107	58
営業外収益合計	3,766	3,724
経常利益	267,397	167,681
特別損失		
固定資産除却損	0	—
関係会社株式評価損	11,530	12,299
特別損失合計	11,530	12,299
税引前当期純利益	255,866	155,381
法人税、住民税及び事業税	83,763	50,988
法人税等調整額	△1,339	563
法人税等合計	82,423	51,552
当期純利益	173,443	103,829

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	317,000	15,992	756,843	772,835	1,089,835	1,089,835
当期変動額						
当期純利益	—	—	173,443	173,443	173,443	173,443
当期変動額合計	—	—	173,443	173,443	173,443	173,443
当期末残高	317,000	15,992	930,286	946,278	1,263,278	1,263,278

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	317,000	15,992	930,286	946,278	1,263,278	1,263,278
当期変動額						
当期純利益	—	—	103,829	103,829	103,829	103,829
当期変動額合計	—	—	103,829	103,829	103,829	103,829
当期末残高	317,000	15,992	1,034,115	1,050,107	1,367,107	1,367,107

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

④ 個別注記表

前事業年度（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 年～22 年

器具備品 5 年～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）を外国為替取引損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定（資産）に、評価損相当額を外国為替取引顧客差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の外国為替取引顧客未収入金勘定に、評価損相当額を外国為替取引顧客未払金勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は、貸借対照表上の外国為替取引顧客分別金信託勘定に計上しております。

(3) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を外国為替取引損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて、取引明細毎に算定し、これらを合計し損益を相殺した上で、評価益相当額を、貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引自己取引未収入金勘定に、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引未払金勘定にそれぞれ計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しておりましたが、2019年6月26日開催の第14期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分9,938千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	19,990	—	—	19,990
合計	19,990	—	—	19,990

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 年～22 年

器具備品 5 年～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法（期末自己都合要支給額）を採用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む）を外国為替取引損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定（資産）に、評価損相当額を外国為替取引顧客差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の外国為替取引顧客未収入金勘定に、評価損相当額を外国為替取引顧客未払金勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第 143 条第 1 項第 1 号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は、貸借対照表上の外国為替取引顧客分別金信託勘定に計上しております。

(3) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を外国為替取引損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて、取引明細毎に算定し、これらを合計し損益を相殺した上で、評価益相当額を、貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の外国為替取引自己取引未収入金勘定に、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引未払金勘定にそれぞれ計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社の主要な事業である外国為替証拠金取引事業は、すべての取引がインターネットを通じたオンラインによるものであるため、新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛等による事業への影響については限定的であります。

そのため、新型コロナウイルス感染症による当社の翌事業年度以後の業績に与える影響は軽微、もしくはマイナスの影響は生じないものと仮定し、当事業年度の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	19,990	—	—	19,990
合計	19,990	—	—	19,990

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(2) 各事業年度終了の日における財産の状況

① 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

② 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度（2020年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は23,723千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は11,424千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

③ デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

4 管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品取引法及び関係法令を遵守した営業活動が行われるように、内部管理の責任者として内部管理担当役員を任命し、業務状況を管理しております。苦情・紛争の状況につきましては、業務部が受け付け、その内容を記録するとともに、内部管理担当役員に報告を行い、内部管理担当役員は、経営上重要と判断される場合は、取締役社長に報告をし、取締役会にも半期に1度報告いたしております。また苦情相談窓口として、専用の電話番号とメールアドレスを定め、ホームページ上に記載しております。お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づく等、適正な対応に努めております。さらに、ホームページ上には、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）及び証券取引等監視委員会の情報窓口のリンクを貼り、外部への苦情及び相談についての申出方法等を明確化しております。

次に、監査体制といたしましては、親会社に委託した内部監査責任者により、各部門の業務状況の監査を行っております。また社外監査役が取締役の業務執行について監査を行っております。監査結果や改善状況は、取締役会へ報告し、実効性のある監査が実施できる体制といたしております。

最後に、当社では、コンプライアンスを会社運営上最も重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス管理規程」および「コンプライアンス・マニュアル」等の制定をおこない、高い倫理観をもって企業活動に取り組んでおります。役職員に対してコンプライアンスの周知徹底を目的としたコンプライアンス・マニュアルの読み合わせや研修等を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に努めております。

(2) 法第43条の2から第43条の3までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

① 金融商品取引法第43条の2第1項から第3項の規定に基づく分別管理の状況

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

② 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

③ 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

イ 金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

管理の方法	2020年3月31日	2021年3月31日	内 訳
金銭信託	5,701	7,791	株式会社三井住友銀行7,791百万円

ロ 金融商品取引法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5 子会社等の状況に関する事項

(1) 企業集団の構成



(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数(口)	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)
(連結子会社) HIROSE TRADING HK LIMITED	中国香港	8,500 千香港ドル	外国為替証拠金 取引業(予定) 出版事業	8,500,000	100.0

(注) HIROSE TRADING HK LIMITED は、外国為替証拠金取引業の営業を開始しておりません。

以上